

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【公開番号】特開2019-110220(P2019-110220A)

【公開日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【年通号数】公開・登録公報2019-026

【出願番号】特願2017-242446(P2017-242446)

【国際特許分類】

H 05 K 7/20 (2006.01)

【F I】

H 05 K 7/20 H

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月7日(2020.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

図1、図2に示すように、上フレーム14には、Z方向に離間した3箇所にフック19が形成されている。第1カバー部材21の上板部212は、中央のフック19が係合する係合穴214を備えている。また、第2カバー部材22の上板部222は、中央のフック19を除く他の2箇所のフック19が係合する係合穴224を備えている。同様のフック機構は、下フレーム15と、第1カバー部材21の底板部(図示省略)および第2カバー部材22の底板部223との間にも形成されている。これらのフック機構により、第1カバー部材21および第2カバー部材22がフレーム10に固定される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

(回生抵抗の取付構造)

図6はフレームに対する回生抵抗およびファンの取付構造の説明図である。図5に示すように、放熱フィン30は、前後方向Zに複数配列されており、上下方向Yに延在する。各放熱フィン30の下端(-Y方向の端部)は、枠部16から+X方向に突出しており、枠部16の下端よりも上方に位置する。枠部16の+X方向の側面と各放熱フィン30の下端面によって、背面板12の側に向かうに従って高さが増大する凹部32が構成されている。複数の放熱フィン30において、隣り合う放熱フィン30の間には、上下方向Yに延在する送風路である第1流路33が形成されている。本形態では、複数の放熱フィン30の板厚は同一であり、隣り合う放熱フィン30の間の第1流路33の幅も同一である。各放熱フィン30は、+Z方向および-Z方向を向く放熱面34を備える。

【手続補正3】

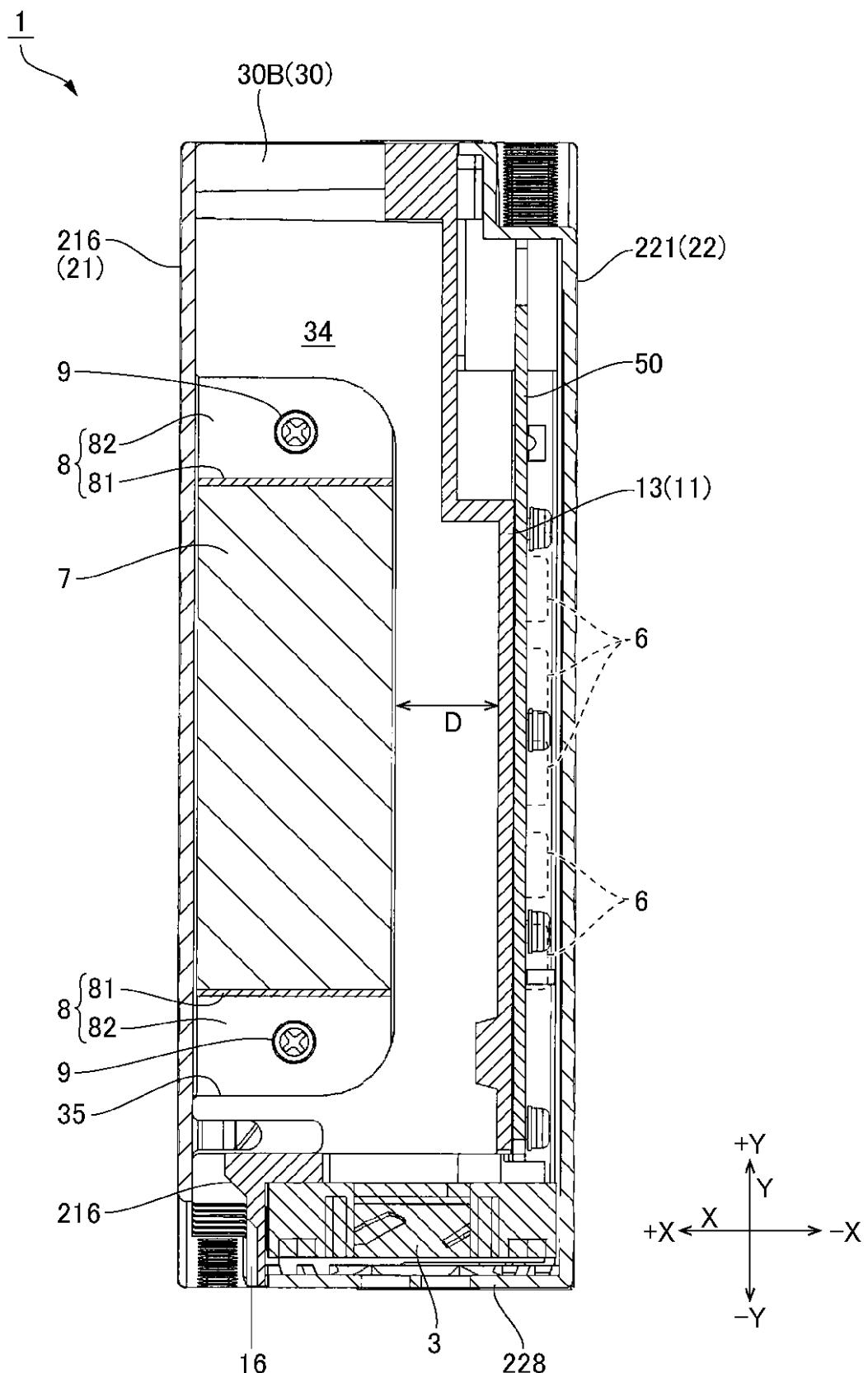
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】



【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

